

会 議 録

会議の名称	平成28年度第1回登米市男女共同参画審議会
開催日時	平成28年9月14日(水) 午後7時00分開会～午後8時40分閉会
開催場所	登米市役所迫庁舎 第4委員会室
議長(委員長又は会長)の氏名	伊藤直喜会長
出席者(委員)の氏名	伊藤直喜委員、須藤明美委員、日下修委員、皆川洋子委員、石井あけみ委員、林忠市委員、佐藤謙一委員
欠席者(委員)の氏名	及川さよ子委員、大立目忠徳委員、及川康子委員
事務局職員職氏名	市民協働課長 佐藤靖、課長補佐兼係長 平井崇、主査 後藤由美子、主事 佐藤ひろみ
議 題	(1) 平成27年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書について (2) 第3次登米市男女共同参画行動計画について (3) その他
結果及び経過	進行：平井課長補佐 1 開 会 2 あいさつ 伊藤会長 3 協 議 (1) 平成27年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書について (2) 第3次登米市男女共同参画行動計画について (3) その他 4 閉 会
会議資料	【事前送付資料】 ・平成27年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書 ・第3次登米市男女共同参画行動計画

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
議長	<p>協議に入る前に議事録署名人を決定したい。 須藤明美委員と日下修委員に願います。</p> <p>協 議 (1) 平成27年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書について (2) 第3次登米市男女共同参画行動計画について</p>
議長	<p>まず、事務局から(1)平成27年度男女共同参画の施策に関する推進状況報告書について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>第2次基本計画に掲げる取り組みの概要と、平成27年度の実施状況の評価内容について説明を行った。また、成果をあげることが出来なかった事業及び実施しなかった事業について内容や理由の説明を行った。</p>
議長	<p>ご質問、ご意見等を賜りたい。</p>
委員	<p>3点事務局に伺いたい。 まず、ワーク・ライフ・バランスの取組について言及されているが、ノー残業デー、事務処理の簡素化等具体的な取り組みが挙げられる。そこで、登米市としてどのような取組を実施しているのか伺いたい。 次に、基本方針Ⅱ 基本目標2に「市内における託児所の開設及び事業所内保育施設への支援」とある。「補助」というと漠然としていて、その中身には様々な形があると思う。内容について教えていただきたい。 最後に、基本方針Ⅱ 基本方針3に「女性人材リストの整備」について、講座の受講生が登録しているようだが、女性リーダー養成講座の参加者全員が登録している訳ではないようだ。全員が登録されないのはなぜか。併せて、受講者の活用の取組や工夫を伺いたい。</p>
事務局	<p>ワーク・ライフ・バランスについては、行政一体となって取り組んでいる。昨年度は、市職員を対象とした男女共同参画の研修会を2回開催し、いずれも内容をワーク・ライフ・バランスとしている。また、今年度より、市内各種企業団体と共催で企業向けのワーク・ライフ・バランスの研修会を実施する予定で、講師は萩原なつ子氏に決定している。今年度は経営者向けの内容だが、階層を変えながら今後も実施していく予定である。また、ノー残業デーの実施については、月に2回実施することとしているが、業務の状況によって帰れない課が多くあるのも事実である。 次に、「市内における託児所の開設及び事業所内保育施設への支援」の支援内容であるが、補助金による支援を行っている。実績としては、少子化にともない、保育人数の減少が起こっているとの報告を担当課より受けている。 「人材リストの整備」については、必須講座を含む3講座以上の受講をした方を修了生としている。参加回数がそれに満たない方については、除外している。また、修了生についても、全員に了承を得ることはできていない。人材リストの活用の取組については、庁内と市内コミュニティに通知している。問合せはあるが未だ活用はない。</p>

委員	<p>先ほど説明のあった、「ワーク・ライフ・バランス企業セミナー」について、人権擁護委員の活動の中でも企業啓発の事業がある。しかし、人権問題も絡み、市内の企業体には入りにくい。実施の際は、人権擁護委員にも情報を共有し、協力して行ってほしい。</p>
事務局	<p>実施に先立ち、内容を精査し、協議させていただく。</p>
委員	<p>先ほど説明のあった「市内における託児所の開設及び事業所内保育施設への支援」であるが、27年度実施の「ヤクルト登米センター」以外から、要望等は出ているのか。また、事業所では制度があることを知っているのか。知っていれば、より多くの申請が出るのではないか。</p>
事務局	<p>あくまで補助であり、制度周知をして、該当があれば申請いただく。希望があれば補助の対象とする方向性である。具体例については、担当課へ確認したい。また、制度周知については、足りない部分もあるかと考えられるため、担当課へ要望があったことを伝える。</p>
委員	<p>「事業所内保育施設」については、申請がなければ補助はしない制度ということで良いか。子どもを預けられる環境のある登米市内の企業は限られていると思うがどうなっているのか。</p>
事務局	<p>制度についてはそのとおり。また、事業所内保育施設の設置については、県内の例をみても、女性の多い職場で企業の福利厚生のひとつとして事業所内保育所を設置していることが多く、ヤクルト登米センターについても同様である。その上、全額の補助ではなく、企業側でも多くの負担がかかる。企業への積極的な周知について担当課へ伝える。</p>
委員	<p>基本方針Ⅲ 基本目標2の「介護支援事業の実施」について、事業実績に「社会福祉協議会と委託契約により実施した」とあり、具体的な目標や内容が見えない。また、老老介護やひとりでの介護など、この制度を本当に必要としている方へ情報がいきわたっているようには思えない。広報等を使った周知などお願いしたい。また、社会福祉協議会からでなく、市から介護者へ直接手を差し伸べるような内容にするようお願いしたい。</p>
事務局	<p>担当課に対し、内容の把握、周知方法の改善について呼びかける。</p>
委員	<p>基本方針Ⅱ 基本目標1「男性職員の育児休業取得の推進」について、男性の育児休業取得率の全国平均がでているが、登米市職員で実際に取得している人はいるのか。今年度はどうか。また、育児参加休暇や育児時間の取得等についてはどうなっているのか。</p>
事務局	<p>資料57ページに「第2期登米市特定事業主行動計画」の27年度実績を掲載している。男性職員については、育児休業取得者は0人だが、妻の出産休暇取得者は20人となっている。また育児参加休暇の取得者も1人いる。担当課からは、今年度についても、男性の育児休業の取得者はいないとの報告を受けている。実際の取得は進んでいないため、担当課に制度のPRに力を入れるよう伝える。</p>

委員	<p>育児休業について、男性自身に取得の意識がないのではないか。幼児の看護休暇を導入している例もある。有給以外に、男女とも短時間でとれるような休暇の需要は確かにあると思う。</p>
議長	<p>資料4ページ、数値目標について、6「地域社会の中で男女の地位が平等だと思ふ人の割合」、7「社会通念、習慣、しきたりなどで男女の地位が平等だと思ふ人の割合」の二つについて伸び悩んでいるところである。委員の皆さんはどう考えるか。</p>
委員	<p>現状の数値について年代別の指標はあるのか。</p>
事務局	<p>設けていない。</p>
委員	<p>年代の偏りを解消するなどすると、結果が変わってくると考えられる。</p>
議長	<p>確かに、男女共同参画の立ち上げの時、各団体の説明会の際には、これまでの60年、70年を否定するのcaという意見もあったのも事実である。</p>
委員	<p>子育ての中で、学校行事等夫婦で行くというのは、以前はあり得なかった。学校は母親が、というような考えだった。最近では、父親も休みを取るようになっていて、ずいぶん変わってきている。少しずつ男女共同参画が進んでいるように思われる。</p> <p>しかし、市の職員でさえも、ノー残業デーの徹底ができていない。しなければならないとの意識はあっても、できていない。問題はそこなのではないか。</p>
委員	<p>学校等で男女共同参画の話ができると良いのではないか。男の子でも、手伝わなければならないという考えを持っている。学校で働きかけ、若い年代の考えを変えていくことができれば良いのではないか。</p>
委員	<p>学校の現場での指導という話が出たが、2年3年で結果が出る話ではない。行事では保護者席の数が倍になった。若い人は、一緒に台所に立っている。学校では、これまでも男女平等・人権教育等については、力をいれてきた。</p> <p>それも大切だが、企業や市役所において、上司が、率先して帰る、ノー残業デーには会議を入れないなどのやり方を整え、意識づけしていかなければならないのではと思う。</p>
委員	<p>父子家庭、母子家庭が増えているようである。そのような家庭等への配慮も必要ではないか。</p>
事務局	<p>父子家庭、母子家庭では過労働という場合も多い。男女で同じ支援が必要だが、所得の差によって内容が変わってくるため、父子家庭より母子家庭の方が手厚くなっている面はある。そのあたりの底上げを今後図っていく必要がある。</p>
議長	<p>他にご意見は。</p> <p>それでは、事務局から（2）第3次登米市男女共同参画行動計画の説明をお願いします。</p>

事務局	<p>平成27年度に審議会より答申を受け、10月に策定した「第3次登米市男女共同参画基本計画」に基づき、「第3次登米市男女共同参画行動計画」を策定したことを説明した。また、各施策の方向性に基づき、各課の事業を盛り込んでおり、平成28年度以降はこの行動計画に従い事業を展開していることを説明した。</p>
議長	<p>ご質問等を賜りたい。</p>
委員	<p>基本方針Ⅰ 基本目標3に「一日入学を活用した説明会の実施」とあるが、具体的にどのような内容で行うのか。</p>
事務局	<p>一日入学において、直接説明を行う時間をとるのは難しいと考えられるので、パンフレット等を利用した周知を図っていきたいと考える。</p>
委員	<p>この一日入学の取り組みは、第3次計画から始まったものなのか。</p>
事務局	<p>第2次登米市男女共同参画基本計画・行動計画においても同様の掲載があり、平成27年度の施策の状況としては、「実施している」とある。実施内容の詳細までは把握していないので、こういった形での実施なのか確認する。</p>
委員	<p>人権擁護委員では、高校の文化祭で、1時間半程度人権のパンフレットを配布し、3年目となっている。男女共同参画でも同様の周知啓発を行ってみたいはいかがか。</p>
委員	<p>男女共同参画は難しい問題であるので、時間をかけて成果を出していったほしい。周知啓発については、食器を下げるなど、些細な事が男女共同参画の基本だと考えておらず、認識せずに自然と行っている人も多い。男女共同参画は身近なものだと思えるような周知をお願いしたい。</p>
委員	<p>些細なことを、日常さりげなくできるのが、男女共同参画だと思う。男女共同参画に携わり、今年で10年がたつが、徐々に成果は表れてきているように思う。続けていくことが大切だと思うので、今後も働きかけを続けていきたい。</p>
委員	<p>市職員が率先して育休などの休暇を、特に上司から取得していくようにして欲しい。</p>
委員	<p>各地区の包括支援センターなどは、やり方は地域に任されているようである。男女共同参画の取組を含めて、どこまで実践されているのか、市では把握しているのか。関わっているのか。</p>
事務局	<p>包括センターは市で設置することになっており、委託で行っている。業務としては介護予防支援と高齢者の実態調査、把握をしている。事業としては、介護予防教室など、同じ目標をもってやっている。</p>
委員	<p>行動計画の策定に際しては、各部署から担当者を集めて会議を行っていると思うが、温度差があるように感じられる。策定委員の意識も高揚させていかなければならない。策定委員の段階から、意識をもって話し合いができるやり方をしていただきたい。</p>

事務局	<p>作業自体は、課長補佐級の作業部会で素案を作成し、課長級の幹事会で検討という段階を踏んでいる。温度差や取組の不足については、ばらつきがないように底上げをかけて、再点検をしながら、レベルアップを図れるよう取り組んでいきたい。</p>
委員	<p>この計画では医療局については、「医師招へい・地域医療の推進」の分野の目標しかないが、病院は男女共同参画には関係ないのか。医療では高齢者の問題、介護等に入ってきた方が良いと思う。</p>
事務局	<p>内容については、全ての課に照会し、課でできる取り組みを挙げていただいたものである。医療局では医師招へいの部分のみであった。医療という側面から考えると、男女共同参画の取組も必要になってくると考えられる。今後改定に当たっては、今までの踏襲ではなく、新しい取組みを入れてもらうよう促していきたい。</p>
委員	<p>認知症の方に対して、子どもが拒否反応を示す場合がある。子どものうちから、認知症サポーター講座のようなものを受けられないか。</p>
事務局	<p>認知症サポーターについては、長寿介護課で進めている。一般的に対象は老人クラブや婦人会等というものなので、若い人を対象としたアプローチについても要望があったことを、担当課へ伝える。</p>
議長	<p>以上で協議は終了します。</p>
事務局	<p>(3) その他 男女共同参画フォーラムのお知らせ</p>
委員	<p>熊本被災地訪問の報告（須藤委員から） 平成28年5月17～19日、登米市が災害応援協定を結んでいる熊本県菊地市・合志市及び登米市が応援支援として職員を派遣している御船町への登米市の訪問に同行し、男女共同参画視点での行政の対応、被災女性の状況を調査したもの。</p>